



令和元年12月27日

担当課	政策調整課
担当者	建島、前田
電話	(073) 435-1013
内線	2460

「和歌山市自転車活用推進計画（案）」に対する 市民意見募集について

趣 旨

和歌山市において、今後の自転車活用のより一層の推進を図ることを目的に、本市の実情に応じた、地方版自転車活用推進計画を、自転車活用推進法第11条に基づいて定め、自転車の活用に関する施策を総合的に進める指針として位置付けを行います。つきましては、「和歌山市自転車活用推進計画（案）」をとりまとめましたので、計画策定の参考とするべく、市民の皆様のご意見を募集します。

募集期間

令和元年12月27日（金）から令和2年1月27日（月）まで

資料の閲覧方法等

○閲覧方法

和歌山市のホームページ（ページ番号（ID）：1026407）、政策調整課（市役所本庁舎4階）や市政情報課資料コーナー（市役所本庁舎1階）のいずれかで閲覧が可能です。

○公表資料

和歌山市自転車活用推進計画（案）の概要（裏面）
和歌山市自転車活用推進計画（案）

意見の提出方法等

- 出来る限り、所定の書面を使用し、政策調整課まで、電子メール、FAX、郵送又は持参のいずれかの方法で提出して下さい。
- 提出いただいたご意見は、後日、和歌山市のホームページで公表します。

詳しくは、和歌山市ホームページ、政策調整課（市役所本庁舎4階）又は市政情報課資料コーナー（市役所本庁舎1階）にある閲覧資料でご確認ください。



和歌山市自転車活用推進計画（案）

■計画の位置付け

和歌山市では、環境にやさしい交通手段である自転車を活用することで、地域の魅力を楽しみながらの観光や健康づくりを推進するため、これまで県市で連携して自転車の利用しやすい環境づくりに取り組んできたところであるが、「自転車シンポジウム」（2019年2月）等の開催により、自転車活用の機運がこれまで以上に高まってきていることから、今後の自転車活用のより一層の推進を図るため、自転車活用推進法第11条に基づき「和歌山市自転車活用推進計画」を策定する。

■計画の期間

2020年度～2026年度の7年間

■計画の内容

次の4分野においてそれぞれ目標及び施策を設定した。



分野3：観光・スポーツ

【現状と課題】

- 地理的には多くのサイクリングルートの起終点となっているが、「しまなみ海道」や「ピワイチ」に比べると市のサイクリングルートの全国的な認知度は低い。市民の認知度は約4割（2019年市民アンケート調査の結果）
- 休憩所等サイクリストの受入環境が充実されていない
- 駅など拠点からサイクリングルートまでのアクセス環境が不十分
- 観光地を回遊する公共交通ネットワークが不十分

【目標】

★サイクリストや観光客が楽しめるまち

【施策】

- 先進地域との連携によるサイクリストの誘客やサイクリングルートのPR推進
- 官民連携によるサイクリングの拠点整備などサイクリング環境の充実
- 広域サイクリングルートの活用及びアクセス環境の改善
- レンタサイクルやシェアサイクルなどによる二次交通の推進（再掲）



分野4：健康増進

【現状と課題】

- 20歳から59歳の運動習慣の割合は男女とも60歳以上と比べ低い状況
- 民間企業で行われた「自転車を活用した従業員の健康づくり」の取組では、社内規定の見直しや駐輪場の整備など環境づくりが必要となるものの、朝から活力が増し、仕事の生産性向上や社員の心身健康維持に繋がったとの結果

【目標】

★自転車利用を通じて元気に暮らせるまち

【施策】

- 手軽に実施しやすい有酸素運動としてのサイクリングの活用
- 市内企業への自転車通勤の推奨（自転車通勤しやすい環境づくりへの取組みを促進）

分野1：都市環境

【現状と課題】

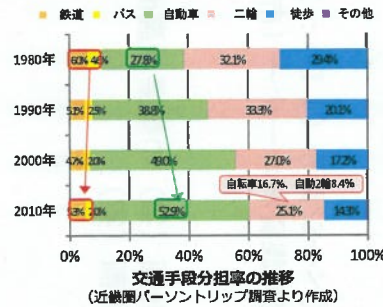
- 自転車通行空間が現状十分確保されていないため、歩道上では歩行者と自転車が混在
- 30年間で鉄道・バスの交通手段分担率は減少（10.6→7.3%）する一方で、自動車の交通手段分担率が増加（27.8→52.9%）
- 無料駐輪場は、白線の消失、看板の劣化、長期的な放置自転車等により利用しづらい
- 放置禁止区域内外等における迷惑駐輪は減少傾向にあるが依然存在

【目標】

★すべての自転車利用者が快適に走れるまち

【施策】

- 自転車通行空間が整備されたネットワークの構築
- レンタサイクルやシェアサイクルなどによる二次交通の推進
- 無料駐輪場の再整備及び放置自転車対策の推進



分野2：安全・安心

【現状と課題】

- 歩道上のスピード走行や並進走行、夜間ライト不点灯など、自転車安全利用五則が守られておらず、2018年の自転車乗用中死者の法令違反（2019年2月14日警察庁公表）は、高齢者で78%、高齢者以外でも69%と高い
- 小学校と比べると、中学校での交通安全教室の実施率が低い
- 2019年10月1日から和歌山県で自転車損害賠償責任保険等への加入が努力義務化

【目標】

★自転車利用者の交通マナーが良いまち

【施策】

- 自転車利用者に対する安全利用啓発の推進（街頭啓発活動など）
- 各学校における交通安全教室の充実（コミュニティ・スクールの活用や地域と連携した取組事例の紹介など）
- 自転車損害賠償責任保険等の加入促進



小学校の交通安全教室